

持続可能で環境にやさしい 循環型社会の実現に向けて



私たちは、日常生活や事業活動を営みながら、多くの廃棄物を発生させています。その中において、未来につながる循環型社会を実現するためには、廃棄物の発生を抑制する「リデュース」、ものを繰り返し使う「リユース」、使用済みのものを再生利用する「リサイクル」の、いわゆる「3R（スリーアール）」の取組をより一層推進する必要があります。

また、不法投棄の防止や有害廃棄物の適正処理を進め、環境への負荷を低減させることも求められています。さらに、近年頻発している自然災害時に大量に発生する災害廃棄物処理への備えや少子高齢化、人口減少による人口構造の変化に対応した廃棄物処理体制の構築も必要です。

環境、経済、社会の課題を解決し、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の中には「廃棄物の発生を減らす」、「食品ロスを減らす」という廃棄物問題に深く関連したターゲットも含まれています。

そこで、本県は、この第9次廃棄物処理基本計画において、県、市町村、県民及び事業者など全てのステークホルダーのパートナーシップによる「持続可能で環境にやさしい循環型社会」の実現を目指してまいります。

廃棄物をめぐる様々な課題がある中、私は社会的にも影響が大きく、近年新たに注目されているものとして、「食品ロスの削減」、「プラスチック資源の循環的利用の推進」、「廃棄物処理の持つエネルギーの有効活用」の三つを重要課題として位置づけ、積極的に取り組むこととしました。

「持続可能で環境にやさしい循環型社会」の実現に向けて、社会における全ての主体がそれぞれ取組を進めることが重要です。

県といたしましても、循環型社会の構築に向け、本計画に基づいた施策に全力で取り組んでまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月

埼玉県知事 大野 元裕

